

貸借対照表

(平成17年11月30日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
流動資産	278,319	流動負債	3,333,643
現金及び預金	197,060	短期借入金	2,810,000
営業未収金	24,517	1年以内返済長期借入金	340,000
短期貸付金	7,000	未払金	6,049
販売用不動産	21,057	未払費用	94,465
前払費用	21,693	未払法人税等	27,943
繰延税金資産	4,097	前受収益	36,814
その他	2,894	その他	18,370
固定資産	4,493,809	固定負債	375,834
有形固定資産	3,555,367	長期借入金	40,000
建物	668,378	繰延税金負債	97,325
構築物	991	退職給付引当金	10,301
機械装置	30,521	受入保証金	228,206
車輛運搬具	59	負債合計	3,709,477
工具、器具及び備品	64,634	資本の部	
土地	2,790,782	資本金	320,000
無形固定資産	221,385	資本剰余金	201
借地権	217,260	資本準備金	201
ソフトウェア	1,483	利益剰余金	557,974
電話加入権	2,641	利益準備金	33,000
投資その他の資産	717,056	任意積立金	375,000
投資有価証券	525,381	別途積立金	375,000
子会社株式	180,000	当期末処分利益	149,974
その他	11,674	株式等評価差額金	184,474
		資本合計	1,062,651
資産合計	4,772,129	負債及び資本合計	4,772,129

(注) 1. 記載金額は千円未満切り捨てて表示しております。

2. 重要な会計方針は別記しております。

3. 支配株主に対する短期金銭債権 21,947千円 支配株主に対する長期金銭債権 201千円
 支配株主に対する短期金銭債務 1,730,523千円 支配株主に対する長期金銭債務 30,000千円

4. 子会社に対する短期金銭債権 7,113千円
 子会社に対する短期金銭債務 24,788千円 子会社に対する長期金銭債務 1,000千円

5. 担保に提供している資産 有形固定資産 3,331,336千円
 投資有価証券 275,446千円

6. 有形固定資産の減価償却累計額 2,069,979千円

7. 有価証券の時価評価により、株式等評価差額金 184,474千円を資本の部に計上しております。

なお、当該金額は商法施行規則第124条第3号の規定により、配当に充当することが制限されております。

重要な会計方針

貸借対照表および損益計算書の作成にあたって採用した会計処理の原則および手続は、次のとおりであります。

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券・・・償却原価法（定額法）

子会社株式及び関連会社株式・・・移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの・・・・・・・・・・期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの・・・・・・・・・・移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法・・・時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産・・・・・・・・・・個別法による原価法

4. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産・・・・・・・・・・定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年 ~ 47年

無形固定資産・・・・・・・・・・定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

5. 引当金の計上基準

貸倒引当金・・・・・・・・・・債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

退職給付引当金・・・・・・・・・・従業員の退職給与に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

6. リース取引の処理方法

・・・・・・・・リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

7. ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法・・・・・・・・ヘッジ会計の要件を満たす金利スワップについて特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ ヘッジ手段・・・・・・・・デリバティブ取引（金利スワップ）
- ・ ヘッジ対象・・・・・・・・長期借入金

ヘッジ方針・・・・・・・・固定金利を市場の実勢金利に合わせて変動化する場合や将来の金利上昇リスクをヘッジするために変動金利を固定化する目的で、「金利スワップ取引」を利用しているのみであり、投機目的の取引は行っておりません。

ヘッジ有効性評価の方法・・・・特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

8. 消費税等の会計処理方法・・・・・・・・税抜方式を採用しております。